

仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 平成30年8月2日(木) 午前9時30分

開催場所 仙北市役所 角館庁舎 西側庁舎2階 第3会議室

出席者

(構成員)

仙北市長	門 脇 光 浩
仙北市教育委員会教育長	熊 谷 徹
仙北市教育委員会教育長職務代理者	安 部 哲 男
仙北市教育委員会委員	河 原 田 修
仙北市教育委員会委員	橋 本 勲
仙北市教育委員会委員	坂 本 佐 穂 (欠席)

(市長部局)

仙北市副市長	倉 橋 典 夫
総務部長	阿 部 慶 太
総務課長	朝 水 勝 巳
総務課主事	小 林 佳 織

(教育委員会)

教育部長	戸 澤 浩
教育次長	浦 山 英一郎
教育次長兼教育総務課長	浅 利 美智子
スポーツ振興課長	伊 藤 聡
文化財課長	富 木 弘 一

案 件

- (1) 仙北市学校適正配置について
- (2) 仙北市総合体育館の建設について

阿部総務部長 平成30年度第1回仙北市総合教育会議を開催させていただきます。

はじめに、門脇市長よりごあいさつをお願いいたします。

門脇市長 皆さま、本当に暑い中、また、お盆もまもなくという時節でありますけれども、お集まりいただきありがとうございます。しかし、本当に暑い毎日でありまして、過日、秋田県内の各市町村が加わっている総合事務組合の総会で色々とお話をした際に、エアコンのない庁舎、エアコンのない市長室、議長室、議場というのは、秋田県内で仙北市だけだという話がありまして、辛抱だなという話でお褒めいただいたのと、また、少し呆れられるというような状況もあったわけでありまして、それくらい話題になっていることで、その時に同時に、それはできるだけ早く改善した方がいいよと真顔で話をされたある方がいらっしゃいまして、うちの方は、小学校、中学校の子どもたちにクーラーを入れるという、それを予算化しているのだとお話をされる場面がありました。当然、夏休み期間ですので、子どもたちは別の場面で学習活動、また、スポーツ運動などに勤しんでいるわけですが、気象状況がこれだけ変化していくと、子どもたちの学習環境の整備というのは、これまでの考え方では中々追いつかない部分があるのかなというようなことを改めて思った、そういう一場面だったということになります。だからどうだということではないですが、そういう話があったということです。

今日は、協議案件ということで、学校適正配置について、教育委員会の皆さまを中心に本当にお時間をかけていただいて、

では、進行は市長の方からよろしくお願いいたします。

門脇市長

はい。私の方から進行をさせていただきますが、本案件に入る前に、昨日の総合情報センターでの火災の件について、皆さま方にご連絡、ご報告をお願いいたします。簡単で結構です。

阿部総務部長

はい。昨日、総合情報センターの北側にあります室外機、エアコンを動かすものですが、灯油を使ったエンジン式の空調機になっておりまして、騒音防止のため室外機にマフラーを取り付けていて、そのマフラー部分から出火があったということで、火災扱いになってしまいました。特に大きな火が出たわけではないですが、マフラーの接合部分の可燃物が燃焼したということで、すぐ職員が消火して大事には至っておりませんが、昨日、点検をするということで一日休館させていただきました。本日からはまた再開してございます。また、市の他の施設の関係も全部チェックをいたしまして、市民の安全のために努めておりますので、どうかよろしくをお願いいたしますということを、報告させていただきます。

門脇市長

はい。ありがとうございます。

では、協議案件に入ります。(1)仙北市学校適正配置について、であります。説明を、教育委員会の方からお願いします。

浦山教育次長

はい。第1回目の意見交換会を実施いたしましたので、その概略について、報告いたします。

お手元の資料の、「平成30年度第1回学校適正配置に関する意見交換会記録」、それから、本日追加資料として「平成30年度第1回学校適正配置に関する意見交換会保護者の感想カード」をご覧くださいと思います。

第1回目の意見交換会ですが、6月26日、桜木内地区住民意見交換会を桜木内公民館で実施いたしました。参加人

数は、7名でございました。6月27日、上桧木内地区住民意見交換会を紙風船館で実施いたしました。参加人数は、15名でございました。7月1日、桧木内中学校のPTAの際ですけれども、桧木内中学校保護者意見交換会を実施いたしました。参加人数は、47名でございました。たくさんのご意見を頂戴いたしました。が、「人数は少ないがメリットも多い」、「中学校もなくなればここに住む意味がなくなる」、「学校を残すことで地域が残る」、「市全体で中学校を1校とし、ここに建設すれば地域活性化に繋がる」、「西明寺中を桧木内中に統合する構想はないのか」、「通学時間が長くなり健康面で心配である」、「通学時間に大きな差が生じるのは義務教育なのに不公平ではないか」、「何度も吸収合併のような統合を繰り返すのは負担が大きい」、「義務教育学校や一貫校として存続できないか」、「統合ありきのようない感じがして納得できない」、「意見交換会にもっとたくさんの人を集める工夫をして欲しい」、というような意見が大勢を占めておりました。どちらかというと否定的な意見の方が多く出ました。追加資料の保護者の感想カードも同様な意見でした。

続きまして、7月11日に中川地区住民意見交換会を中川集落センターで開催いたしました。参加人数は、16名。そして、7月13日、中川小学校のPTAの際ですけれども、中川小学校保護者意見交換会を開催いたしました。参加人数は、47名でございます。主な意見としましては、「人数が少なくなって学級、学校として成り立たないのではないかと感じている」、「部活動や友達のことを考えると統合した学校に入れたい」、「住民の拠点が学校であるから、校舎の再利用などにより地域の活性化を図って欲しい」、「文部大臣表彰を受けた中川の地域活動はどうなるのか」、「学区を見直すことにより存続できないのか」、「国際教養大学のような特色のある学校にすることにより存続できないか」、「より良い環境になるように準備期間をしっかりと設けて対応して欲しい」、「通学について配慮して欲しい」

い」、「大人数の中では活躍できない子どももいるのではないか」、「統合した際、勉強面が一番心配」、「統合のデメリットも想定する必要がある」、「学校という形を残したいのではなく、住民の思いを残して欲しい」というような意見がございまして、心配されている面はありましたけれども、どちらかというところ、統合もやむを得ないかなというような意見が大勢でございました。

以上、報告いたします。

門脇市長

はい。ありがとうございます。今、大まかにではありますけれども、浦山教育次長から報告をいただきました。この案件について、また委員の方から色んなご意見、感想などをいただきたいと思います。安部教育長職務代理者から、聞いてどんな思いだったでしょうか。

安部教育長職務代理者

教育委員会としては、子どもたちの大きな視点でと言いますか、健全な発達のためのより良い環境づくりのためには、統合はやむを得ないかなと。結論は出していない、統合ありきではないですが、内々ではそういう方向かなというのは思っておりました。私たちの何よりの統合した方が良いなというのは、やっぱり人数が少なくて、子どもたちの切磋琢磨する機会がなくなる、あるいは、多様な友人関係が成立しにくい、小さな学校は序列化がはっきりしてしまっただけで子どもの能力の変わりようがないと言いますか、限定されてしまっただけで、そういう意味では、統合した方が子どもの将来のためには良いというふうに思っておりました。実際に意見交換会に行ってみますと、今私が話したような内容がほとんど垣間見られることがなくて、とにかく、「学校がなくなるということが困る」と。それから、桧木内の場合は、「上桧木内が統合してまた統合して、親子2代にわたって母校がない世代が出てしまう、これは本当に寂しいことだ」と。お話を聞いていると、確かにそのとおりだなという

のはありました。ただ、私たちが意図するものは、中々理解してもらえなかったというのは残念でした。ただ、この通学距離の問題に関しては、私が思っていた以上に、30kmという距離がこれはやっぱり厳しいなど。現実、この意見交換会の中にも、教育委員会の人たちは我関せずと言うか、自分たちの当事者意識がないのでお役所仕事でやっているというようなことが書いてありますが、決してそういうことはなかったのですが、しかし、通学距離に関しては、そこまで深刻だと言いますか大変だということまで、決してお役所仕事ではないのですが、そこまでは思いが至らなかったということがありまして、もう少し説明は必要だなと。大きな目で子どもの将来を考えた時に、思いを乗せてくれればちょっとは変わってくるのかなと期待はありますけれども、それにしても通学距離の問題は解決できませんので、これはやっぱり非常に大きな問題で、通学バスを出すというくらいでは解決できない、物理的には、その部分は無理かなという感じを抱きました。今後の意見交換会でも粘り強く私たちの考えを伝えながら、地域の声をよく受け止めて尊重していかなければいけないということは、確認しております。

門脇市長 ありがとうございます。河原田教育委員は、どうでしょうか。

河原田教育委員 今、安部教育長職務代理者がおっしゃられたように、距離の問題が重要だと思うのです。ただ、他のそういう要素をみんな省いた場合に、子どもたちのことだけ考えた場合には、やっぱり統合した方がいいのではないかと思います。ただ、距離については、縮小することはまず無理だと思うので、それは何としても考えざるを得ない、統合に対する障壁として、1つ考えなくてはならないのだと思いました。あともういくつかあるのですけれども、アンケートを採ったときの意見の中で、統合した方が良いという意見が多かった割には、地元で保護者の皆さま

の意見を聞いた時に、統合した方が良いという意見が全く聞こえなかったという、アンケートとのその乖離は何だったのだろうかなど、すごく思いました。そういう点を踏まえた場合に、例えば、この状態で少人数の学級、子どもたちの数がどこまで減った場合に、初めて統合した方が良いという線引きが、どこになったらできるのかなど。例えば、児童数が全体で10人以下になったらやっぱり統合した方が良いということになるのか、それでも地元の小・中学校を残した方が良いのかなどというのは、その辺は地元の人たちとよく話し合えないといけないのかなと思いつつも、本当に子どもたちのことと教育のことだけを考えると、やはり少人数ではちょっと難しい部分があるのだろうかという部分があります。ただ、色んな要素がありすぎて、ただ単一に教育のことだけを考えてはいけないのだなというふうに感じました。

門脇市長

橋本教育委員はどうでしょうか。

橋本教育委員

はい。第1回目の意見交換会で感じたことですがけれども、平成30年度第1回学校適正配置に関する意見交換会記録にもありますし、浦山教育次長の方からも説明がありましたけれども、桧木内中学校の学校適正配置、統合ということに関して、前向きな意見は聞かれなかったということです。何とかして桧木内中学校を残して欲しい、多々、そういう思いだったと感じられました。主な感想ですがけれども、統合のための新しい校舎の建築の計画が現在ないと思います。また、現在の校舎を使用して統合するとなった場合、学校の規模、そういったことを考えると、仮に、西明寺中学校統合を相手校と考えた場合、先ほどもありましたけれども、子どもたちの通学の距離、時間、そういった面でかなり負担をかけるのではないかと思いました。「健康面で心配がある」という意見もありましたし、「同じ学校に通学する生徒で、あまりにも通学時間に差があるのは不公

平」だと、そういった意見もありました。それから、上桧木内地域の子どもだと、冬場は1時間という通学時間も想定しなければならないということで、「部活動の選択肢に悪い影響を与えるのではないか」という心配もありました。それと、「桧木内地域には、保育園、小学校、中学校、こういった教育施設がコンパクトに配置されており、何とかこのメリットを活かしてお互いに連携をとった学校運営ができないか」という意見もありました。桧木内中学校は、現在33人という小規模の学校ですけれども、それだからといって保護者の方から、学習面、学校活動で不便や不都合を感じているという意見がなかったように思います。むしろ、「少ない生徒数でも色々な面で頑張っており、決して他の学校に引けを取るわけではない」というような意見でした。それから、「地域の中核である学校がなくなれば、桧木内地域の衰退が益々進むのではないか」という心配がありました。現在でも、仕事を求めて、角館、大曲、大仙市に通勤している人が多い中で、「子どもが通っている学校が桧木内地区になくなってしまえば、その地域に住む理由がない」と、そういう意見もありました。ただ、そういった中でも、新しい住宅を桧木内地区に建設して、桧木内地区の小・中学校に通学をさせている親もおります。何とかこの地域で頑張っていこうという意志の表れではないかとも感じられました。それから、「あまり結論を急がないで進めていただきたい」というような意見もありました。第2回目の意見交換会でどのような意見が出るかわかりませんが、第1回目の意見交換会からは、桧木内中学校の学校適正配置については、地域の皆さん、保護者の皆さんが心配、懸念していることについて、短期間で解決して理解を得るのは、難しいのではないかと感じました。桧木内中学校は、今後全校生徒数が30人単位から20人単位の生徒数に推移することが予想されますけれども、小規模校として、学校経営のメリット・デメリットなどについて、もう少し検証、検討して進めていく必要があるのではないかな

というふうに思います。さっきもあったように、結論はあまり急がないでじっくり進めていく必要があるのではないかなど思いました。あと、地域の置かれている現状、状況、そういったものも併せて考えていく必要があるのではないかなどというふうに感じました。中川小学校については、さっき浦山教育次長の方からお話されたように、今後の生徒数、あるいは複式学級、そういったものを考えると、統合についても前向きな意見があったように思います。丁寧に議論を進めていく必要があるなというふうに思いました。以上です。

門脇市長

はい。教育長、坂本委員からのお手紙もあるでしょうし、教育長も今回の意見交換会でお感じになられたこともあるでしょうから、是非、共有させていただきたいと思います。

熊谷教育長

わかりました。まず、皆さまからほとんど出していただきましたけれども、大体同じになりますけれども、まず、坂本委員さんの方からは、十分に住民感情に配慮して進めていただきたいということ。それから、通学距離も現実問題、非常に負担であるので、そこを十分に配慮していただきたい。それと、もしできるのなら新設校の建設も考えていただければというようなこと。それから、中川小学校に関しては、柔軟なお考えの地域の方々であるというようなことで、しっかりこの後も話し合いを重ねていただきたいということで、そのようなお考えを紙にさせていただきました。それから、実際に私も意見交換会に行って感じたことは、アンケートとの乖離があまりにも大きかったということ。ただ、やっぱり地域の方の思いや考え、例えば、距離の問題にしても、「なぜ西明寺中学校がこちらに来られないのか」、「なぜ桧木内中学校が行けなければならないのか」、「こうなると地域にいる理由がない」など、非常に様々な意見があり、感情を含めて訴えられる場面が多くて、私たちが少したじたじとなってしまう場面も多かったなと思

ます。ただ、私が一番言いたかったのは、子どものためということ言いたかったのですけれども、そこまで議論が進めない状況でありましたので、次回はもう少し皆さまにお集まりいただきながら、子どものためということを含めた議論をできるよう、進めていきたいなと思ったところでした。

門脇市長

総務部の皆さま、教育委員会の皆さま、今のお話いただいた中で、このような思いがありますとか、感じたことがもしあったらご発言いただきたいと思います。

特に阿部総務部長は、ご地元ですし何かないでしょうか。

阿部総務部長

はい。私の時に、上桧木内中学校と上桧木内小学校の2つの統合を行っておりまして、その時の地域感情というのは非常に多かったです。急な話の統合ということもありましたけれども、地域感情が本当に高かったです。今、西明寺中学校は受ける立場なので、おそらく受け入れる状態だと思うのです。当時、桧木内中学校がちょうどそういう立場だったのですけれども、やはり実質自分たちの学校が統合となると、上桧木内の方々の気持ちがよくわかる状態なのかなと。ただ、私が気になっているのは、橋本委員が言ったように、「ここに学校がなければ、子どもと一緒に別の方に移住する」という声が私の方にも聞こえてきていまして、実際に、当時も何人かそういう方がいました。そうになってしまうと、地域の衰退というのが非常に進んでしまいますので、そこは私も懸念しているところです。たしかに、子どもたちの学習やスポーツのためということで、私たちも上桧木内の時は進めて、すぐ統合という形で判断しましたけれども、今考えると、そういう形も大変だなという思いもあります。

門脇市長

桧木内地区だとすると、浅利教育次長もおられますけれども。

浅利教育次長
兼総務課長

自分の子どもも統合して上桧木内の子と一緒にあって、上桧木内から5人増えて1クラス22人になって、小学校は別々だったけれども中学校になって仲良くなって、今でも仲良くしている。そういう仕組みは、何年経っても同じだと思います。いざこれから桧木内から西明寺に行くとなった時に、なんとなくだけれども、桧木内の住民からすれば半分半分じゃないかなと。若い人たちが子どものためには良いのかなと思う部分と、やっぱりそこに住んでいる人たちは、いなくなるという思いと、そこの葛藤だと思います。地域を活性化させたい、衰退させたくないというのは、住んでいる人たちも努力しなければいけないというふうな思いを、自分たちも持って欲しいなというのがちょっとあります。お年寄りばかりになったとかそういう考え方ではなくて、ここが良くてここに住んでいる人たちで、例えば、みんなで昔みたいに盆踊りやったり何やったりって、そういうふうな方向に持っていってくれるようになって欲しいなという感情もあります。

門脇市長

はい。地域の方々の思いということで、皆さん良く理解できると思います。先ほど、安部教育長職務代理者から話があったとおり、私たちは教育という立場を絶対揺るがしてはいけなくて、他の地域特性や色んなことは緩和しなくていいのかというわけではなくて、何よりも子どもたちの教育を、如何にその場面を提供するかを中心に考えなければいけない。そういうことからすると、学校適正配置の議論を始めなければいけないということは、これも事実であります。坂本佐穂委員から質問をいただいているので、お答えしないわけにはいけないので、市長に伺いたいという話があったので、内容としては、桧木内と西明寺の中間地点に新設校を建設するという考えはないか、というお話がありました。また、小・中両方を統合して西木地区を1つの学校にするという考えがないか、という問いかけをいただいております。教育を、理想としては、金感情で議論すると

いうことはしたくないので、そのような側面にできるだけ足を踏み込まないように考えたとしてもやはり、仙北市の財政事情を無視するわけにはいかないということもあるので、できるだけ今ある施設の活用というのを考えなければならないというような思いはあります。新設校の建設というのは、この段階では、今、議論するのは中々厳しいものがあるなと思います。また、小・中両方を統合して西木地区を1つの学校にするという考え方、これは西木地区に限らず、例えば、桧木内地区の中での考え方もあるかもしれないですし、これは皆さま方からご議論いただく価値が十分にあるというご提案ではないかと思います。一方で中川地区に対しては、先ほどのご報告にあったとおり、桧木内地区とはまた、地勢、地理状況が全く違うものなので、どっちがどっちという話は、これはしてはいけないし、比較するべきではない話であります。なので、今、学校適正配置の議論は2校で行っておりますけれども、これを同じ土俵で考えるということは、基準としてはそうですけれども、1本で考えるということは中々いかないと思います。中川についても、桧木内についても、次の意見交換会の時に、いただいたご意見に対して、行政として、教育委員会として、皆さま方の不安をこういうふうに改善するというような議論をしておりますという話はしなければいけません。例えば、現実として、通学距離の話、これは本当に重要な案件で、30kmというこの通学距離をうめる方法はないわけでありまして、縮める方法はないのだけれども、時間の縮め方はできるかもしれないとか、逆に寮の建築を考えるとかというような議論はしなければいけません。それは、子どもたちがやはり一定の規模の教育の場面で、教育を受けるということの優位性を私たちは言っているわけでありますので、それを担保するための条件の整備するための意見のやり取りは当然していかなければならないと思います。第2回目の意見交換会の場面向けて、今議論しなければいけないことをできれば整理していただきたいと思います。

例えば、投げかけられた問題に対して、今の総合教育会議、これは総合教育会議でありますけれども、本来は教育委員会で行う会議だと思いますけれども、教育委員会ではこういう議論があるのだという話をすることが必要ではないかというふうに思います。これは、答えということではなくて、そういう議論が始まっていますという話をしなければならないというようなスタンスを持たなければいけないと思います。そして、皆さま方からご意見があったとおり、性急に結論を導き出すということではない、これはより良い形づくりをするための、まさに意見交換が始まったという基点がついこの間、そこに基点があったという話でありますので、この後ゆっくり時間を掛けて議論していくというこのスタンスは、これは皆さんで確認し合っていきたいと思います。ただ、2つの地域、先ほどから言っているとおりの状況が違いますので、子どもたちにとって、それが有意義だと思われる環境づくりが整うスピード感がある地域に対しては、そのスピード感、もしくは、その理解をいただいたことに対する、私たちのスタンスとしては、スピード感を持った対応をしなければならないと思います。だから、2つの地域については、別の対応という考え方でやっていくことも必要ではないかという話をさせていただいております。

委員の方々、もしくは職員の方々から出た意見に対する、様々な思いをまたやり取りしていただきたいと思います。

倉橋副市長

私は、その意見交換会に出席していなくて、記録を見た感じでしかお話できませんけれども、やっぱり桜木内地区の意見交換会が意見交換会になっていないという印象を強く受けて、参加した方が、一方的な、あるいは最初から決定している統合ありきだ、というのが全面に出てきていて、こちら側は説明をする、相手は一方的、どっちも一方的というイメージしか持たなくて、これは仕切り直ししないと、今の状況では第2回目の意見交換会になっても結局同じやり取りにしかならないと思

ます。ただ、参加していない方はまた別の意見を持った方もいるかもしれませんが、多分こういう最初の流れが出てくると、中々それを修正するのは難しいのではないかというふうに思いましたし、上桧木内が桧木内と統合してさらにまたというのは、かなり精神的にも負担になっているだろうなと思います。最初のスケジュールを見直しして、ちょっと時間はかかるかもしれないですけども、西木地区の教育を考える会とか、何かそういうふうなものからスタートしないと、ちょっと桧木内の方は厳しいのではないかなと。その地域の人たちが子どもたちをどうしていきたいかというのがないと、表面的なことだけになってしまうのかなという気がします。住民の皆さんが主体的に集まる意見交換をする場をつくっていかないと、行政対桧木内地区の方々という対立のままで終わってしまう気がして、統合庁舎と同じ状況になってきているので、非常に、このまま第2回目の意見交換会にいても厳しいのかなと、率直な感想です。

中川の場合は、逆に、中川小学校を市としてどういうふうにしていくのか、というのを審議していかなければならないと思いますし、例えば、中川保育園がそこに入る、あとは、中川地区の皆さんの拠点の施設として活用していく、という方向性が一番良いのではないかなと思います。実際に、田沢で田沢小学校に田沢出張所が入ったってということで、そこが地域の拠点になっている面に、地域の人たちも非常に納得している状況にあるので、中川はそういう方向性を目指すべきではないかなというふうに思いました。以上です。

門脇市長

はい。他にはないでしょうか。

多分、さっきのアンケート調査との乖離という話がありましたけれども、今、庁舎統合の話が出ましたけれども、私がやっているアンケート調査でも、賛成の意見がいっぱい出てきていたのですよ。でも現場に行くと、そのような話は1つも出てこ

ないのです。多分、理解をしている方は、あまりそういう乖離に世俗しないのかなという傾向が強いのかなと思います。決して、学校適正配置の計画が、雲を掴むような、もしくは暴力的なそういう計画的ではない。これは、本当に教育委員会とか一生懸命時間をかけて議論して、子どものことを第一に考えた教育の場面の提供ということに対して、最も適切だと判断した計画だったと思うし、そういうアクションを起こしていると思います。それに対する、賛同、ご理解いただいている方もいます。だけれども声が中々届かない、それはあります。

熊谷教育長

この間、定例の教育委員会の中で、かなり話し合いをしたわけですが。非常に辛いけれども、教育委員会の中の協議会で本音を出し合って話し合いをしましたが、次、また第2回目の学校適正配置に関する意見交換会を8月下旬に行いますので、是非たくさんの方を集めて来てくださいと、それを言ってきました。まず、是非たくさんの方に来てもらって、もう一回丁寧に話し合いをしながら、教育論的なところも付加しながら進めなければならないのではないかと、というふうな話し合いにはなっています。ただ、やっぱり集まっている人数が非常に少なかったもので、たくさんの方に集まっていただいて、尚かつ、丁寧な話し合いを深めていかなければと思います。

安部教育長職務代理者

ちょっとよろしいでしょうか。意見というか、お願いと言いますか。

門脇市長

はい。

安部教育長職務代理者

今の副市長さんのお話を聞いて、全くそのとおりだなと。そういう西木地区の、例えば、教育を考える会というのは、すごく良いと思うのですが、私はむしろ、教育を考えるのが中心だけれども、西木地区の活性化を考えるとか、この前

の意見交換会の意見に関しても、「私たちのこの地域をどうしてくれるのだ」と、「この学校がなくなったら地域が崩壊するのではないか」という不安が非常に強いと。そういう不安とか、私たち教育委員会では、答えきれない部分がたくさんありましたので、できれば次は、市長さんとか副市長さんがお出でになっていただければ、皆さんの疑問とか不安に答えてくれることになるのかなど。これは同じく、中川地区もそうです。具体的な絶対反対とかいう意見はなかったのですが、やっぱり学校がなくなることによって、これまでの学校を中心とした素晴らしいコミュニティがあるわけですが、印象的だったのが、「私たちは中川の学校が仮になくなって、中川の心をなくしたくない、それを残したい」というお話がありまして、その心というものは、教育委員会でもできることもあるでしょうけど、市として、この中川地区をどういうふうにしてその中川の心を残していく手立てを一緒に考えていくか、ということも大事だと思うので、そういう意味では、副市長さんが言っていた教育を考える会とか、もしお願いできれば、この意見交換会に出席していただければ、大変ありがたいなという要望です。

門脇市長

まず、自分は、次の意見交換会をやるべきだと思います。桧木内も中川も。特に、桧木内については、前回意見交換会をした時、また皆さま方と膝をつき合わせて意見交換をしたいと、多くの方々に参加をいただきたいというお話をされていて、閉会になっておりますので、その約束を叶える教育委員会でなくてはいいけません。という思いがありますので、どんなことがあっても、この意見交換会は開催するべきだと思います。その際に、市長が出席するかどうかの判断ですけれども、この間の第1回目の意見交換会に出席したいと言ったのは、私でした。出席をさせていただく段取りでしたが、その後、ここの資料の記録にもありますけれども、統合ありきで来ていると、市長が来ているということはそういうことになるだろう、となること

は、第1回目からは避けなければいけないと、ご指導いただいた方がいらっしゃいまして、そういうことがあって、やっぱり第1回目は、教育委員会の皆さまがお話させていただいたのが、その方が良いだろうということで、欠席させていただいたという流れがあります。次の会に出席することが望ましいのかどうかということは、しっかりと考えなければいけないと思います。今の安部教育長職務代理者のお話のとおり、地域の在り方と連動して学校の在り方を考えるという考えの方々が大多数です。ただ、自分はちょっと安部教育長職務代理者と意見が違うところは、地域の方々は、行政に対して、この地域を何としてくれるのだという話がどこに行ってもあります。「あなたたちはどうなのですか」と自分はいつも投げかけています。ここ7、8年市長をやらせてもらっていますけれども、「何とかして欲しい」という話なのですよね。これは、それだけ行政に対して期待感があるということも嬉しい反面、自分たちで何かをつくり出していく地域の力がなくなってきているということもあるのかなと思っていて、複雑な思いがありますけれども、いずれにしても、次の会、また次の会というような形で、地域の存続の在り方等について色々含めた話の場面で、市長がいた方が皆さま方の意見交換会の実を結ぶ可能性が高いということとか、そうでなくてもやはり市長が行くべきだというような判断があれば、当然参加させていただきたいと思います。その判断は、もう少し後にさせてください。

他には、ないでしょうか。

河原田教育委員 ちよっとよろしいでしょうか。

員

門脇市長 はい、どうぞ。

河原田教育委員 先ほど話ししたように、全く教育が中心の話じゃなくなるのが多いのですよね。お互いに相互に関わっているというのはよ

くわかるのだけれども、どうしても感情的に、市長さんがお話になったように、「この地域が寂れる」とか、「ここに学校がなくなれば住む意味がなくなる」という意味の話が出てきて、実際の教育とはまたかけ離れた方の話が重点的になってしまうというところがあって、そこをどうにか分離しないと、この話は進んでいかないのではないかなというふうに、すごく感じました。

門脇市長 はい。

橋本教育委員 さっきもお話ししましたけれども、保護者の皆さん、現状の学校で、特別不満とか不便とか不都合とか、そういうのを感じていないと思います。ただ、部活動については、合同でチームを組んで参加しなければならないとかありますけれども、それについても、学校があって他の学校と一緒にクラブ活動をするのは、それはそれなりに意義があるのではないかなというふうに考えることができるのではないかなと思います。多様な人間関係の構築とかあってありますけれども、現段階でこのまま存続するとなった場合、そういうことを解決するために、例えば、できればですけれども、他の学校との定期的な合同学習とか校内の色々な活動、記録会とか校外活動とか、そういうものを積み上げながらやっていくのも1つの方法だと思います。ただ、平成40年度頃まで20人台というのは維持できるのですけれども、それをさらに下回るようになった場合、これはやっぱりもう1回みんなで考えていかなければならないことが起きると思います。さっき副市長からお話があったような、我々の考えることはもちろん必要ですけれども、地域の皆さんが地域の教育をどのように将来やっていったらいいのだろうという、自主的に考えるような活動とか、そういうのが生まれてくれば、それと連動して話し合いを進めていくことができるのかなというふうに思います。

門脇市長 教育長は、今の話どうでしょうか。

熊谷教育長 それは、もちろんそのとおりだと思います。

門脇市長 つくり方ですよ。例えば、地域の教育をみんなで考えましようの会をつくるという、とても良い案なのですが、それを市が、教育委員会が、つくりますという話をするのでしょうか。それは、意見交換会を何かでやった後に、地域の方々が是非かでなくて、子どもたちに対して、地域でどういう教育を提供することが適切なのかということ、まちづくり論から言うと、地元の方が声を上げているというのがとても大切で、それを教育委員会とか行政が仕掛けるということではないような気がするのです。そういうふうな活動をするのは、私たちは、本当にありがたいというメッセージは一生懸命出しながらもですよ。

橋本教育委員 この前の第1回目の意見交換会でも、そういう影響を考えていかなければならないのではないかと、そういう意見もあったので、そういう人たちがまとまって活動を始めていただければ、それはすごく良いなと思います。

門脇市長 そう思います。

熊谷教育長 また第2回、第3回と意見交換会を行うのですが、いずれあまり対立しないように、子どものためのところを大事にしながら、少しずつ話し合いをしていきたいと思えます。

門脇市長 是非、第2回目の時は、皆さま方でそういうような意見交換を定期的にするような組織立てみたいなのをつくっていた

できればありがたい、というような話をすることも可能と思います。どっちに偏っているとかっていうことでなくて、本来この地域でどういう教育を提供することがどう正しいか、どの可能性が高いかというようなことを、議論していただく方々ですね。

熊谷教育長 そうですね。まず、次の8月の意見交換会に向けて、教育委員会内でしっかり対応していきたいと思います。

門脇市長 わかりました。この案件については、これでよろしいでしょうか。今、確認しなければいけないことはありますか。

戸澤教育部長 ちょっとよろしいですか。

そうすれば、次回市長が出席するかしないか検討していただくということでしたけれども、周知の関係で広報にも載せなければいけないので、月曜日がメ切なので後で教えてください。よろしくをお願いします。

門脇市長 はい。あと、第1回目の意見交換会で、資料見ればわかりますけれども、「これはどうなのだ」と投げかけされているものに対して、次の意見交換会で、今私たちの持っている材料、素材で回答できる範囲のものを設定しなければいけないと思います。その設定が、今この時点では回答するのが困難だというのは、どれぐらい項目ありますか。それとも、今、教育委員会で話されている内容で足りませんか。

浦山教育次長 教育的な内容については、私たちもある程度お答えすることが可能だと思うのですがけれども、今議論にもありました、「地域の活性化」だとかそういうものについては、あるいは、「この地域をどうするのだ」というようなことになると、中々私たちだけでは答えづらい面もあります。当然そこは地域の方

も引き続き、どうするのかという議論になると思いますので、その辺ご検討いただければありがたいと思います。

門脇市長

私、正直な話をすると、どこの地区の話でもそうなのですが、子どもたちとか教育とかっていう課題がありますけれども、この課題から地域活性化みたいなことが始まってくる事例は、全国にいくらでもあります。自分が今期待しているのは、この学校適正配置問題が次の地域をどんなふうに自分たちがしていこうと思わなければいけないか、やらなければいけないかということの意識付けに繋がっていくような議論になっていけることをとても期待しています。なので、自分は最初から参加したかったです。だけれども、それはちょっと待った方がいいという話があって行かなかったと。今の話からいくと第2回目は、教育の話もちろんそうだけれども、地域の運営に関してどんなビジョンにするか、協力できないのかという話なのだとなれば、それは、私はやっぱり行かなければいけないと思います。けどやっぱり子どもたちの課題を中心に、地域をどうやって元気づけしていくのかという議論をスタートさせなければいけないという思いで伺ったという話をしなければいけないという思いがあります。いずれにしても、この話については、あまり時間がないので、本日色々なことを皆さま方からお話をお聞きして出欠を考えたいと思います。

浦山教育次長

是非、よろしく申し上げます。

門脇市長

よろしいでしょうか。

この案件については、また皆さま方と時間をしっかりと割きながら継続して、また、新しい局面も見据えながら議論を重ねていただければありがたいと思います。お願いします。

2つ目の案件、仙北市総合体育館の建設について、でありますけれども、教育委員会から説明をお願いします。

伊藤スポーツ
振興課長

はい。それでは、私スポーツ振興課の伊藤が説明させていただきます。平成29年度におきまして、提言に基づいた総合体育館建設に伴う基本計画をまず作成しまして、皆さんにお示したところではありましたけれども、この中で建設するための財源、建設費について、事業費がどのぐらいになるのかという数字を出させていただいたところでありまして、建設工事費が提言書に基づく基本計画並みに建設する場合で、45億という試算が出されたということで説明させていただいたところがあります。それに係る財源としまして、今現在こちらで考えられる補助金につきまして、資料として提出させていただいたものであります。補助金としてまだたくさんあるかと思えますけれども、今現在活用できるものとして考えられるものとしまして、「国土交通省の補助金」、「文部科学省の補助金」、「スポーツくじ」を利用した場合の3つの点から説明させていただきたいと思えます。最初に、「国土交通省の補助金制度」でございます。国土交通省では、「社会資本整備総合交付金」という、補助金というか交付金という形になっておりますけれども、その中で2つほど考えられるのではないかと。資料にありますとおり、Aの「社会資本整備総合交付金」というものと、Bの「防災・安全交付金」という2つでございますけれども、先に、総合教育会議等では、防災的な部分も含めて建設したらという話の中で進めてきた関係上、「防災・安全交付金」というものを第一に検討してございます。内容につきましては、「地域防災計画等に位置づけられた都市公園」という文言がございましたけれども、これに関わるものとしては、面積が2ha以上ということで、この建設計画には3haがあるということでも該当しますし、「防災機能の向上に寄与しないテニスコート、プール等は除く」とありますが、計画には載っておりません。「総事業費が2億5千万円以上」ということですのでこちらにも該当します。補助率でございますけれども、建設に係る事業費の2

分の1がMAXでございますが、予算の範囲内ということで国の枠の中でこの交付金が交付される。参考までに、この秋にオープンします、由利本荘アリーナの補助率というのは、事業費が95億を超える額に対しまして、交付金として、17億8千万円くらいということで交付金補助率18.6%。2分の1となっておりますけれども、その年の予算で額がすごく変動するというものでございます。交付の要件は、「①都市計画の中で、都市公園事業として実施しますとの決定が必要」とか、「②地域防災計画に、防災施設であり、避難場所であることを規定する」とか、「③避難者数が、このくらいの人数になるので、この規模、このレベルの施設が必要であるとの根拠付けが必要」ということでございます。これが、「防災・安全交付金」の該当交付要件でございまして、次に、「社会資本整備総合交付金」ということで、都市公園・緑地等事業の事業でございましてけれども、こちら都市公園等事業ということで、公園の面積がいくら必要だとか、人口集中地域内の公園・緑地の面積がいくら未満であるとか、こういう数字でございましてけれども、これに合致するののかという非常に厳しい条件かなというふうに思っているところでございます。総事業費、補助率は、さっきの「防災・安全交付金」と同等でございまして、次のページでございましてけれども、文部科学省が実施しているものでございまして、地域スポーツセンターの新築事業ということで1つの事業を挙げておりますけれども、交付金の算定の割合が3分の1ということでございまして、㎡当たり16万7千200円、これに4,000㎡をかけて3分の1ということで、総額で2億2千万くらいの見込みということでございまして、先ほどの国土交通省の「防災・安全交付金」の補助率と比較しますと、かなり下回るのかなということでございます。交付要件は、下に書いてあるとおりでございます。もう1つ、「スポーツくじ」につきましては、t o t oのBIGというものを利用するものでございますが、こちらも額と言いますのは、上限3

千万ということをごさいますして、助成金の限度額が2千万ということをごさいますので、金額的には、先の交付金には到底及ばないというような金額をごさいます。現在考えられるのは、この3つになるかとは思いますが、防災関係を含めて建設をするということをした場合には、1番最初に説明させていただいた「防災・安全交付金」を該当させるのが1番率的にも良いのかなというふうなことをごさいます。3ページ目には、合併特例債の発行状況を載せさせていただいております。先に総合教育会議で議論していただいている際に、合併特例債の発行も検討するというようなことで、事業を検討しているところをごさいますけれども、現状では、財政課の資料をごさいますけれども発行の状況をごさいます。実施事業としまして18項目事業をごさいますけれども、137億相当の発行可能額ですけれども、現状の発行額としましては、71億、残り66億の予算額があるということですが、この発行可能額を全て発行できるというものでもございませぬし、発行につきましては、内々に数字を持っているところもあろうかと思っておりますので、この66億が全て発行できるものではないというふうにご理解いただきたいと思っております。財源的には、資料3ページ目と説明させていただいておりますけれども、参考までに、面積的には、メインアリーナとサブアリーナを造るような計画の中で進めた提言に基づいた、最大限の規模で基本計画を立てたというものでございますので、今後、規模的なことや財源的なことなどで協議が必要になる、建設に向けてどのように進めていくのかというのは、検討させていただきたいというふうに考えているところをごさいます。説明簡単でございますが、以上になります。

門脇市長

ありがとうございます。

それでは、総合体育館建設に係る補助金制度、財源的な様々な制度運用についての説明をいただきました。この案件について

て、また皆さま方からご意見をいただきたいと思いますが、安部教育長職務代理者、いかがでしょうか。

安部教育長職務代理者

はい。特にはないです。

門脇市長

他の委員の方々、今の件について何かご意見あれば、どうかこの場面をお願いしたいと思えますけれども。

橋本教育委員

さっきスポーツ振興課長から説明あったように、1番補助率の良い、補助金の多い補助事業で財源を確保することが大事だと思います。

門脇市長

はい。そうですよね。

今まで、総合体育館の議論は、スポーツ振興であったりスポーツ交流であったり、そういう側面が大きかったと思っております。私は今反省していることは、少し時間を置きましょうと言った背景の1つの要因になっていることなのですけれども、一昨年から、ヘルスケアツーリズム、仙北市は健康増進で健康寿命の延伸を図ろうという様々な取り組みが具体的に動き始めております。この主管課は、保健課を中心に動いている内容になりますので、中々教育委員会とリンクしなかった部分もあったのですけれども、健康の様々な会議の中のヘルスケアツーリズム協議会での議論を少し皆さま方にご紹介すると、この後、仙北市が今議論、協議をさせていただいている総合体育館は、健康を核としたまちづくりの拠点になるはずだという議論でして、これは、実は今まで私たち総合体育館の議論では全くしていなかった議論でありまして、というのは、健康寿命を延伸するとか市民の方の健康増進を図るためというような、もしかすると協議の意味ではしているかもしれない。というのは、運動はできる方々が使える体育館だという考え方がベースだったと思います。そうではない、多くの市民の方々が使い勝手

のよろしい体育館を造って、健康寿命の延伸をする拠点センターになるという機能をしっかりと果たして欲しい、というようなお話だったのです。それを含めて、皆さま方にこの後の協議の変更を行っていただきたいなと思います。それは、行政政策でありますので、教育行政の中だとまた色々な位置付けがあるうと思います。

教育長、何かこの場面でないでしょうか。

熊谷教育長

はい。今市長がお話されたことをお聞きして、非常に良いなと思います。おそらく全国でも非常に珍しい、特区との関連も含めて。是非、実現すると良いなと思います。

門脇市長

そういう視点で、もう少しお時間をいただきながらご議論いただきたいなと思っております。財源については、先ほど橋本委員から発言があったように、できる限り私たちとしては、補助率の高いものを狙っていくということで、しかも、年度で国の方の制度も変わってくる関係もあって、情報収集を怠りなく、スピード感を持ってやらなければいけない場面もあるかもしれません。そのための準備をよろしくお願い申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員

(「はい。」という声あり)

門脇市長

それでは、準備させていただいた2つの協議案件は、皆さま方からご議論いただきました。本当にありがとうございます。

次に、その他になりますが、1点目は、「仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存計画における旧角館高校グラウンドの位置付けについて」ということであります。この案件について、教育委員会から説明をお願い申し上げたいと思います。

富木文化財課
長

はい。文化財課の富木です。よろしくお願ひいたします。先日の教育委員会の検討会でもご報告させていただきましたが、平成30年6月19日付けで、一般社団法人田沢湖・角館観光協会の会長から、旧角館高校グラウンド駐車場の全面舗装についての要望書が提出されております。旧角館高校グラウンドの敷地につきましては、国の伝統的建造物群保存地区の一部選定地域になっておりまして、仙北市になる前の角館町時代に伝建に認定を受けたということに伴って、保存計画を策定してございます。何度か見直しをしておりますが、当初の計画では、駐車場については、伝建の敷地内に、前の樺細工伝承館の向かいが駐車場ということで、一時期活用されておりました。伝建の地域内には、駐車場を置かないようにしようということで、他の地域へ整備をすることが望ましいという形で計画をしておりましたが、桜並木駐車場を桧木内川堤の方に整備をしましたので、平成19年の保存計画の改定の際には、皆さまにもお渡ししておりますが、「表町及び東勝楽丁については、万延元年の絵図による屋敷割の復元に努め、そのうち、角館高校グラウンド跡地は、道路面における屋敷割の復元整備を図る」ということで、保存計画の見直しを行っているところでございます。ただ、現状につきましては、武家屋敷の整備や他の事業を重点的に行っているのと、どうしても桜祭り期間等、駐車場が不足しているということから、市の財産ということで観光課の方で、臨時的に駐車場として使わせていただきたいと要望がありまして、その期間だけ臨時駐車場という形で活用をしているところでございました。ただ、平成28年度から観光協会の方にそこをお貸しして、直接的に管理を観光協会の方で行っております関係で、舗装していただきたいとの要望があるということでの今回の要望書提出になったものと理解してございます。市としては、皆さまにお配りしております市長名の回答書の中で、「旧角館高校グラウンドを駐車場として整備する舗装化については、保存計画の変更が原則必要になります。今後、保存

計画の変更の可否等も含め、庁内関係部署、県、国等と協議し、同地を駐車場として全面舗装することについて検討を進めます。」ということで、回答を平成30年7月9日付けで、観光協会の方にお戻しさせていただいたところが、現在の状況でございます。

門脇市長

はい。そういうことであります。流れはそうなのでありまして、保存計画の見直しが必要だということの手続き上の話だったり、そもそも駐車場としての活用について色んな経緯があって今現状に至っていることだったりもあって、その経緯を色々勘案しなければならないということもあるわけでありまして。市長としては、是非、この臨時的な駐車場をお客様が活用しやすいような形で提供していくのが、市の責務という考え方の基で、舗装化について行っていきたいというような思いもあります。ですので、教育委員会の皆さまに、どうかこの点についてご理解いただきたいなという思いで伺っているというのが正直な気持ちです。この前も関係の会議があった際に、教育委員会、文化財課を中心に、なんとか実現できる方法を探って欲しいというお話をさせていただいたというのは、経緯の1つであります。その後何かあったら、富木文化財課長からお願いします。

富木文化財課
長

はい。この後、今月の27日に、伝統的建造物群保存地区保存審議会に一応お諮りすることにはしておりますが、委員になっている先生方とかに内容を説明したところ、「やっぱり駐車場にするのはうまくないのではないか」、「本来の目的と違うのではないか」というご意見はいただいております。「やはり、本来であれば、そこは伝統的建造物群保存地区ということで整備を進めること、桜並木駐車場で足りないのであれば、地域のお客様の交流や地域の町中の活性化を進めるには、中でなくて外町の外部の方に駐車場の整備をすることで、人、お客さんを

流すということで町中の活性化ができるのではないですか」というお話もいただいております。また、今、国土交通省と文化庁で進めておりますけれども、「歴史的まちづくり事業」という事業がありまして、この事業は国土交通省が主管なのですが、新たな伝建地区や文化財を核とした市全体のまちづくりに対する補助事業も増えまして、こちらを実施することによって、外町の整備や角館庁舎を解体した後の火除けの復元整備等についても、補助事業に該当させることができます。前から国土交通省からは、「歴史的まちづくり事業」を仙北市でやらないかというご意向はいただいていたのですけれども、それについて文化財課としては、是非それを活用した形で、今の郷土史料の復元もありますし、火除けの部分もありますし、曳山会館をどうするか、まちづくりもありますので、是非そういう事業をやる中で、市全体の青写真をつくっていただいて、その上で駐車場の位置についても色んな形でご意見をいただきたいなということで、今事業の取り組みをどうするか模索しているところでございます。

門脇市長

教育長並びに皆さま、この案件については、正式名称は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」ということなのです。これに基づいて、「歴史的風致維持向上計画」を策定し、策定を認証いただき、認証いただいたことで国からも様々な財源の手当だったり様々な支援、アドバイスだったりということができて、この歴史的まちづくりを応援いただけるという制度でありますので、この制度を運用していくための「歴史的風致維持向上計画」、これは是非策定したいというふうに私は思っております。しかも、そんなに時間のかからない期間、できれば2年以内くらいには、この「歴史的風致維持向上計画」を策定したいと。これは、文化財課長、国土交通省という話が中心でありますけれども、文科省も当然そうですし農水省もそうです。そういう形で、大館で行っているもの、非常に実は大

変な作業だったと思いますけれども、ここ仙北市の場合は、角館に限らず田沢湖、西木、歴史的風致を維持している様々な素材が既にできているという場面がありますので、そんなに大きな徒労する必要はなく、これまでの先住の方々のご努力に継った形でありますけれども、計画書作成できるということでもありますので、これは是非、皆さま方に策定について前向きに取り組んでもらいたいということをお願い申し上げたいと思います。今、文化財課長の話なのですけれども、その中に様々なことができるのですけれども、私の考えでは、その2年の計画期間後に定向を付ける、暇のない事業がいくつかあるわけでありまして、それについては、市の財源、もしくは、団体の財源を活用させていただいて、できる限り早期早い段階でこの歴史的風致に、しっかりとバトンタッチできるような計画書をつくっていきたいと思っています。その1つが駐車場整備ということなのです。これは、本末転倒だと言われるかもしれませんが、市の行政を預かる責任者としては、この臨時的駐車場の整備が、その後、角館の町並みを保存する大きな力になると私は考えています。これを委員の方々にどうやって説明するのか、説明させていただく場面をつくっていただけるのかということは、しっかりと私の方と協議をさせていただきたいと思えますし、お願いしたい事案であります。何とかご理解いただきたいと思えます。できれば、早期の段階で着手ができればありがたいというふうにも思っています。それが「歴史的風致維持向上計画」を策定した後で対応しましょうと、時間がかかるということであっても、これは仕方ないと思いますけれども、この計画をつくる段階で今の保存計画との整合を考えると、多分それは相当難しい作業になることが想定されますので、それ以前にやらなければいけないという事案で、変な言い方でしょうけれども、戦闘的な立場で事業を行わせていただきたいなという思いがあるということをまず共有させていただいて、これは良い悪いは別として、ですけれども。

熊谷教育長

今文化財課長からも話がありましたけれども、やっぱり伝建群内になっています。保存計画の変更、文化庁にも出さなければいけないですし、伝建審もしなければならぬでしょうし、ある意味では、ハードルが高いのではないかと私は認識を思っております。まずは、その手順をしっかりとやっていきたいと思っております。

門脇市長

委員の方々、文化財課長、もしくは、教育長には、できる手法を是非考えていただきたいと、法的な問題、課題をクリアしてできる方法を考えていただきたい、ということをお願いさせていただきたいという立場です。

他に、皆さま方から何かないでしょうか。まだ私の方から少しあるのですけれども。その他の別の案件でありますけれども、今日の朝いただいた事案で恐縮だったのですけれども、今の学校適正配置と決して関係ないと言えないので、この場面でお話してもいいかなということでお話させていただきますけれども、中川のドリーマーズ親の会、野球のスポ少チームです。その親の会から、要望書をいただきました。これは、今6年生5人が一線から退くことになって、5年生以下7人が所属するスポ少ですけれども、角館マックスと一緒に野球練習をするということになったそうですけれども、中川小学校のグラウンドで練習していた子どもたちを、角館小学校のグラウンドで練習しているマックスの子どもたちに、どうやって移送させていただくのかと。午後4時半からマックスの練習が始まるので、子どもたちの父兄は働きに出ているお父さん、お母さん方なので、その時間に中々子どもたちを迎えに行って角館小学校に送れないため、何とかご協力、ご支援いただけないかということでした。その点については、1つ提案というものをいただいております。それは、「スマイルバスの活用で何とかならないか」というお話をいただいております。これは、企画政策課の

交通政策担当者にも朝お話をさせていただいております、スマイルバスを活用してスポーツ少年団の子どもたちをお乗せして、時間の変更やコースの変更は可能なのか、ということ協議していただいている現状だということの報告です。

阿部総務部長 　　桜木内小学校の子どもたちも西明寺小学校の子どもたちと一緒に合同で練習しているのですけれども、もし、中川だけだとすると、そちらの方からも同じような要望があるのではないかと思います。

門脇市長 　　もちろん、中川小学校の方にも桜木内小学校でもやっていますよと話したのです。そういうふうに努力したいと思っはいるけれども、中々ピックアップできない子どもたちの数があるという話でした。なので、検討できないかというお話でした。そこも十分に理解されておりました。これは、公平感のあるように対応しなければならないと思います。交通政策の担当と教育委員会と協力して協議するということの報告です。

もう1点ですけれども、戊辰戦争150周年の関係が今年だったのですけれども、この前大村市の方で開催の、戊辰戦争150周年の行事に私も参加させていただきました。その際に、鈴木会長さん、この方は角館の戊辰会の会長さんですけれども、是非仙北市でも戊辰戦争150周年、これは何かというと、浜田謹吾さんの様々な物語の中心になるべきだという話をいただいたのですけれども、ということで、その継承の会みたいなのをできないかというご相談がありました。その時にわらび座さんの方で、11月から浜田謹吾さんをテーマとしたミュージカルが上演になりますので、そこに大村の方から、市長さん、副市長さんがお出でいただけるという話だったので、皆さまをお迎えして何らかの会を開催したらどうかということで検討させていただいているという状況があります。これは、行政の対応ということで、交流担当の方でやっているのですけれど

も、私が心配したのは、大村市の方が小学校、中学校の子どもたちに、あちらの方でも3月から浜田謹吾のミュージカルを上映することが決定しましたので、大村の子どもたちがそのミュージカルを見る時に、大村市の方では無料で見せてあげたいということで、予算措置をした、だか、予算措置をするという話でした。私としては、できれば仙北市としても、教育委員会を中心に子どもたちの教育に、浜田謹吾さんの150年前の同じ年代の子どもが色々な思いでここに来て亡くなった、ということも当然ミュージカルで上演すると思うので、見ていただきたいなと思ったのですけれども、そこに対する財源措置というのは多分ないと思っております、11月にこちらの方では始まるものですから、11月から始まるものに対して財源措置ができるのは、9月補正しかないと思っていますのです。この案件については、教育委員会では、今どんなご議論が出ているのかお聞きしたかったのですけれども。

浦山教育次長　　去年の終わり頃に、前部長の方から、そういうような公演があるから、もし良ければ学校で見る機会があれば活用してください、というような紹介はありましたけれども、それ以降は何もありません。

門脇市長　　多分、そうだと思います。その時点では、わらび座さんの方での上演の時期も決まっていなかったです。予算的には、9月の予算は、あと査定に入る段階になっていますので、至急対応をするかしないか、自分としてはして欲しいです。というのは、大村市でそういうふうな形でやるという話をされていて、両方に浜田謹吾の継承している会があって、片方でできないという話は中々できないと思うので。

倉橋副市長　　予算はいいとして、学校でいいものですか。

浅利教育次長 学校の意見を聞かないといけないと思います。

門脇市長 そうなのです。校長会にも話をしなければいけないし。

浦山教育次長 芸術鑑賞会とかは、各学校で決まっっていて、角館小学校に私確認した情報では、もう既にNHKとタッグを組んでやるような計画があるようです。これから予定を入れていくというのが果たして可能なかどうかというのは。

熊谷教育長 ただ、大村でやるとすれば、こちらでやらないのもどうなのかなと思います。

門脇市長 例えば、学校長さん方にご相談するような暇を取れるような状況でないという、でもそれを理由にできませんというのも。仮に予算的には、今まで予算措置をしたものに上乘せしなければならぬと思いますけれども、それをやっても見るタイミングが確保できるのかどうかというところですね。

熊谷教育長 仙北市の小学生、中学生ということですか。

門脇市長 大村市は、小学生、中学生と言っていました。全員ではないですが、何年生と何年生という形のようなようです。

浦山教育次長 あとは、移動手段とか様々なことをクリアしないといけないです。

門脇市長 ただ、残念だったのが、この議論が大村でできていて、こちらでできていないのが大変申し訳なかつたです。ということで、今そういう状況になっているというお話でしたので、教育委員会の方々、財政セクションもありますし企画政策課との話もありますので、総務部長と教育部長と連携して話をしてくだ

さい。

他には、その他ということで、情報を共有したいという案件があったらお願いします。

委員 (「なし。」という声あり)

門脇市長 それでは、その他でも色んなご意見をいただきましたし、ご無理な話もさせていただいたと思っておりますけれども、今更ながら、総合教育会議の重要性を非常に感じております。教育委員会の方々と行政執行部の私たちと共同して、もしくは、違う立場だからこそお話ができることとか、両者で出し合って一番良い方向性を導き出すという、そういう場面が総合教育会議なのだということを改めて実感しております。私たちができること、市民の方々ができることを、しっかりと議論させていただきながら、まちづくりを一緒に進めていくという視点でどうかよろしく願いいたします。総務部長に進行を戻します。

阿部総務部長 様々なご意見をいただきました。ありがとうございました。それでは、これを持ちまして、平成30年度第1回仙北市総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(午前11時05分終了)

上記会議録に相違ないことを認め署名する。

仙北市長

仙北市教育委員会教育長

仙北市教育委員会教育長職務代理者